

(山根副会長) 皆様、定刻となりましたので始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、これより平成30年度大田区自立支援協議会第3回本会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は今年度、協議会の副会長を務めております大田区手をつなぐ育成会の山根でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これより、大田区自立支援協議会会長の白井絵里子より皆様にご挨拶を申し上げます。

(白井会長) 皆様、改めまして、こんにちは。3月で、きょうは非常に暖かく、また、ちらほらと桜も咲きかけてというところで、間もなく今年度が終わります。4月にかけては今度代わりということで、世の中いろいろ慌ただしくなってきましたけれども、今年度、きょうは自立支援協議会の最後の会ということで、内容のほうも充実したものをご用意しておりますし、あと後半部分につきましては、次年度の協議会の体制をどうしようかということで、皆様方と活発に意見交換ができればと思っておりますので、どうぞ忌憚なくご意見のほうをよろしくをお願いいたします。

(山根副会長) 白井会長、ありがとうございます。

続きまして、障がい者総合サポートセンターの青木所長、ご挨拶をお願いいたします。

(青木所長) 障がい者総合サポートセンターの所長の青木でございます。皆さん、こんにちは。きょうは年度末のお忙しい中で、このようにお集まりいただきましてまことにありがとうございます。今年度、最後の自立支援協議会でございます。きょうは、これまで本当に皆さん活発にご議論いただき、活動していただいたことを1年間の報告書という形でまとめていただくというふうにお聞きしております。充実した内容とお聞きしておりますので、私も楽しみにしているところでございます。

また後ほどお話しさせていただく機会があるかもしれませんので、まずこのぐらいにさせていただきたいと思っております。本日はよろしくをお願いいたします。

(山根副会長) 青木所長、ありがとうございます。

続きまして、事務局から配布資料の説明をお願いいたします。

(関次長) 障がい者総合サポートセンターの関と申します。いつも大変お世話になります。では、事務連絡をさせていただきますので、座って失礼をいたします。

まず、本日はヒアリンググループを使っておりますので、必ずマイクでご発言される前にお名前をおっしゃっていただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

次に、本日、会議の出欠の確認をさせていただきます。

(出欠者確認、資料確認等)

そうしましたら、事務局からは以上となりますので、司会にマイクをお返しいたします。

(山根副会長) 関次長、ありがとうございます。

それでは、次第の2、各専門部会からの報告に移らせていただきます。各部会長から、それぞれ8分で報告をいただき、全部会の報告が終わった段階でまとめて質問の時間を10分ほどとらせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、相談支援部会、神作部会長からご報告をお願いいたします。

(神作部会長) 皆さん、こんにちは。お世話になっております。サポートセンター枠で自立支援協議会に参画させていただいております。今年度、相談支援部会長を務めさせていただきました神作でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、相談支援部会の報告をさせていただきます。お手元の報告書(案)の中で10ページと出しておいてありますパワーポイント、どちらでも結構ですので、ご覧いただければと思います。

今年度の相談支援部会では、大きく2つのテーマを目標としまして部会活動を行ってまいりました。まず1つは、複数の要素を取り入れた事例を用いて、個別支援会議を開催し、地域課題を抽出するという事、もう1つは、大田区の相談支援体制の検証を行うということ、大きく言いますと、地域課題を抽出するというのが相談支援部会としては大きなテーマであり、また、相談支援部会であるからこそ相談支援体制について考えていく。この2つについて大きく考えていくという活動を行いました。

まず、1つ目の地域課題の抽出というところですが、今年度、個別支援会議を2回行ってあります。まず1つの事例が、高次脳機能障がいになって、40代の方が介護保険との併用を考えるという事例でした。もう1つが、統合失調症の方が65歳になって、障がい福祉サービスから介護保険のほうに移り変わった事例ということで、どちらの事例も、今年度の大きなテーマといたしまして、障がい福祉サービスと介護保険サービスの連携ということがテーマの個別支援会議、あるいは検討を行ってきております。

そのために、報告書の8ページのところにオブザーバー参加いただいた方のお名前が書かれていますので、実はここに書かれていない、たくさんの方に個別支援会議のほうに出席いただきま

して、多くの視点、あるいはいろいろな角度から課題の抽出が行えないかということで検討させていただいております。

10ページのほうに戻らせていただきますが、また映し出してありますパワーポイントの資料になりますが、1回目の個別支援会議のときには、就労支援部会、あるいは地域移行・地域生活支援部会、高次脳機能障がいへの支援に携わる方、当事者の方、ご家族の方、家族会の方、そういった様々な方たち、19名の方にご参加いただきました。2回目の個別支援会議では、高齢分野との連携ということで、地域包括支援センターをはじめとしまして、15名のオブザーバーの方にご参加いただいております。

また、このような形でオブザーバー参加をしていただくということも1つの方法ではありますが、例えば、高次脳機能障がいの事例のときには、就労支援部会あるいは地域移行・地域生活支援部会の方たちに参加いただいたということは、それぞれの部会とテーマが重なる部分もあるのではないかと、そういったことを考えて、ほかの部会に声をかけさせていただいて参加をしていただいたという次第がございます。

また、お手元の資料で言いますと18ページをご覧くださいと思います。パワーポイントではございませんので、お手元の資料だけになってしまいますが、アクションプランというものを考えました。これまで地域課題の抽出と、現状はどうだろうか、そういったことについてはたくさんの議論を重ねてまいりましたが、それをどのような形で実働や実現していくかということで、アクションプランという言葉が必ずしも合っているかどうかかわからないのですが、相談支援部会として何か形になるものをつくる、あるいは発信することができないかということで、18ページにありますところがそこで考え出したものということになります。

例えば、65歳で介護保険に切り替わるときのフローチャートのようなものがないか、あるいは事例集、Q&A、パンフレット、そのようなものがあると皆様がそれを準備して迎えることができるのではないかと、そういったことを考えました。また、「つながる」工夫としては、皆が集まる場をどのように設定したらいいのだろうか、あるいは就労を継続するためというところもあるのですが、就労支援部会と少し重なると思うんですが、企業就労を継続するにはどのような取り組みが必要だろうか、そういったことについて考えること、あるいは発信していくことということで、アクションプランを考えております。

お手元の資料ですと11ページに戻らせていただきます。続きまして、2つ目の議題であります相談支援体制の検証ということで考えさせていただいたものがパワーポイント4枚目の資料、あとはきょうお手元に追加資料ということで、「相談支援体制の検討」というA4横のものを1枚準備させていただいております。こちらのほうもあわせてご覧くださいと思いますけれども、相談支援体制につきましては、どれだけ考えても、制度的な課題があったり、数が足りないという課題にはどのように取り組んでいったらいいのか、答えのようなものとか、アクションプランを考えるとかということまではなかなか難しいところがございます。ですので、やはり相談支援部会としては、これからも課題はどんなところにあるのか、そういったところを引き続きやっていくことが必要なのではないかなと感じております。

ですので、協議会で継続すべき課題としては、相談支援部会として相談支援体制の検証はこれからも引き続き行っていかなければならないということ、また、相談支援部会のこの人数では、アクションプランを考え、また事例を考え、継続すべき課題を行っていくところでは、回数の中で行うというところの難しさから、できればワーキンググループのようなものをたくさんつくって、相談支援体制をいろいろなところからやっていくということを今後ぜひ検討できればと思っております。

大変手短ではございますが、大変小さな字にはなっておりますけれども、この言葉だけでは説明し切れないような課題抽出、それに対しての現状と皆さんの様々な考えというものがお手元の資料にたくさん詰まっておりますので、ぜひご覧くださいと思います。以上になります。

(山根副会長) ありがとうございます。続けて、防災部会、志村部会長、よろしく願いいたします。

(志村部会長) 皆さん、こんにちは。おたT S ネットから来ております志村と申します。防災部会長をさせていただきました。

報告書(案)の19ページをご覧ください。防災部会の内容について書かせていただきました。その下のほうに委員の名簿があります。次のページまでまいっておりますけれども、委員のお名前みんなに丸がついていて、13名のうち12人が作業部会にも参加ということで、毎月2回ずつ顔を合わせて防災のことについて話し合ったり、動き回ったりということをしてまいりました。

名簿をめくった20ページの下には、様々な立場の方たちにご参加をいただきまして、情報をいただいたり、私たちからの思いをお届けしたりというような交換をしていった経緯が21ページに並んでおります。22ページまでになっておりますけれども、年間10回の防災部会に作業部会もやりました。

て20回、そして防災訓練へも参加をしました。3回の防災フェア、総合防災訓練、それからまた後でお知らせをしますけれども、今年度新しい取り組みの町会の防災訓練にも参加をいたしました。

「助け合う地域、広がる防災ネットワーク」ということで、スライドのほうに行きたいと思います。地域との連携、防災フェアと申しましたが、今年度は防災課の企画が3地域ありまして、自立支援協議会としてもブースをつくっていただくというのは、平成24年から参加をさせていただいております。当事者の皆さんがブースにいて、地域の皆さんにヘルプカードのことなどをお話ししながら交流をしていくということです。委員が14名参加、ヘルプカードは716個配布しました。

次の地域との連携が今年度新しい取り組みで、私たちはぜひまちの防災訓練に参加したいということで特別出張所長さんにお声かけをしましたところ、嶺町のほうからぜひどうぞというお話がありまして、田園調布南町会というところの防災訓練に参加をしました。ジャガイモの皮をむいて、きょうも傍聴に来てくれます専門部会のみ委員が、きょう配られました「だより」に防災部会が地域防災訓練に出ましたよというレポートも書いてくれておりますので、ぜひご覧になってください。地域の皆さんのありようを私たちも学ぶ、よい機会になりました。このつながり方は、握ったら放さないぞと。また次年度以降、こういう町会ごとの訓練に参加できる機会をつくっていただけたらいいかなと思っております。

そして、後半になって学習・情報発信ということで、鍵屋先生を昨年度に続き2回目にお招きして、今年度はワークショップ形式で、みんなで学び合うようなことをやってみました。鍵屋先生ご自身の取り組みは、もっと大きな部分をやっている先生でもありますので、地域との連携ということで、協働であります行政の皆さんのほうにも発信をさせていただいて、協働で連携をしていけるような場面もつくっていいのではないかなと想像しているところです。

次です。ヘルプカードの普及・啓発、意見集約。平成23年からヘルプカードに移行していく、そして24年にこの形になったものをずっと配りながら、最初は黄色い紙だったのですけれども、ここまできています。今年度は、これについて、ただ配ってということではいけないねということで、こちらの評判などをまとめていこうよということで、報告書(案)の27ページに「好印象」「マイナス印象」「検討が必要」という形で、いろいろなエピソードを拾っています。皆さんの周りにも思い当たることやご意見などあるかと思っておりますけれども、それを反映して、さらに使いやすいもの、使いやすい取り組み、使いやすい啓発の仕方というところを今後も取り組んでいただけたらいいかなと思っております。今年度も実際バージョンアップをしまして、支援していただきやすいようなヘルプカードということで検討しております。

次です。次年度の課題について、防災部会も3つの柱を立ててみました。今ご覧になったとおりで、アウトリーチという表に飛び出す活動を多くやっています。そして、調査・研究といいますのは、今、エピソードを集めましたよということ、鍵屋先生の学習会など、そういう学び合っていくところ、それからほかのネットワークとの連携など。アンケートを2回実施させていただいておるんですけども、いろいろつながりの中で、防災についてどんなふうにお考えかということ調べていきたいと思っております。今年度、終盤に学んだことで、避難という言葉だと、すぐ福祉避難所とか支援計画となりがちですけれども、避難(逃げる)ということと、安全にとどまるということに分けて少し考えていってもいいのではないかなと思ったりもしています。(2)の③の「個別支援計画⇒個別避難計画の立案」については、ぜひ検討していきたいと思っております。そして、理解・啓発、またアウトリーチというような感じで、簡単に3つにまとめてみたようなやり方がいいのではないかなと思っております。

防災部会はどんどん外に出まして、とても活動が多かったです。委員の皆さん、それぞれ障がいをお持ちだったりもしているんですけども、気持ちよく参加をしていただいたことに心から感謝しております。今年度も1年間どうもありがとうございました。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。続いて、就労支援部会、鶴田部会長、お願いいたします。

(鶴田部会長) 就労支援部会、鶴田です。よろしく申し上げます。スライドの説明をさせていただきます。

1枚目のスライドは、今年度こんなことをやったということが書いてあって、見ていただければ、そのとおりということなので、次のスライドに行きます。

こども部会との合同部会を今年度行いました。去年、公開シンポジウムの際に、18歳での切れ目で制度が変わることによって、いろいろ困ったことがあったという提起があり、それを受けて、今年度のこども部会の宮崎部会長から一緒に考えたかったという話もあったので、じゃ、一緒に考える場所をつくりましょうということがあって、場を持つことになったのですけれども、そこで話し合ってみて、僕の側から強く感じたことでもあるのですが、就労支援部会は割と就労支援にかかわっている人が多くて、働くというのが頭の中の多くの部分を占めているのです。でも、人間が生きていく上で働くというのはとても大事なことで、一部でしかないということ、こども部会の人たちと

話す中で強く感じる事ができたということがありました。ただ、大事なことであるので、働くというところの意識づけみたいなものを子どもの時代からしていくようなことも必要なのではないかという議論もあったと思います。

次のスライドで、就労支援ネットワーク「生きづらさを抱える若者支援」という話で、シューレさんとお話をして、就労支援事業所にも不登校とかで学ぶ場面に参加できなかった若い人たちがいて、ここが使えとか、あるいはここに手帳を持てる人がいて、それとつながれるみたいな可能性が話されました。

ここが「福祉的就労について」で、今年度かなり力を入れてやった部分だと思うんですけども、ゲストスピーカーによる報告ということで、精神の事業所の大内さん、あるいは知的の谷口委員のところからB型の現状について話してもらったんですが、2006年に自立支援法ができて、A・B・就労移行という就労支援の体系ができた。ただ、大田区には長らく就労移行がなかったんですけども、2012年に就労移行ができて以降、雨後のタケノコのようにというか、今、14か所の就労移行があって、就労移行ができて以降、B型の性格も変わってきてしまう。就労移行に行ける人は就労移行から就労するし、そうではない人がB型で、いろんな話の中で構造的な変化が起きていて、B型にも定員割れが起きているという状況の中で、B型自体が時代の変化に合わせて自分たちの姿を変えていかなければいけないような状況になっているんだけど、その変化にどう対応していいのかわからないような現状があるということだと思っています。

とりわけ高等部の人たちがB型を選ぶに当たって、大田区特有の仕組みの中で、とても困っているという話を、防災部会の志村部会長にも来ていただいて、ほかのメンバーの話も聞いていただいて、資料をまとめていただいて、できればきょうの資料につけたかったんですけども、高校3年のときにB型に入る人たちが実習、実習、実習という形で苦勞している現状とかが表現されていたと思います。聞くところによると、今年も、1か所では入っていないよという丸がついたにもかかわらず、もう1か所丸がつかなかったがために、とても苦勞している親御さんがいるという話を聞いて、なかなか困った話があるなと思っています。

じゃ、これからB型がどうあるべきかみたいな話について、もう1つ踏み込んだ議論がし切れなかった、具体的な議論ができなかったということと、例の丸2つ問題についても、じゃ、具体的にどうするということではできなかったという課題が残っていると思います。

次のスライドで、公開セミナーでは「福祉的就労のあり方とまちづくり・まちおこし」というテーマで、日本財団の竹村さんに来ていただいて、お話をいただきました。竹村さんの話は、我々B型にかかわる者にしては耳の痛いところもあるのですが、平均1万5000円の工賃を与えるためにB型の訓練等給付、事業所が14万円とか15万円とかというお金をもらって、本当にコストに見合ったことができていいのかどうかという激しい提起があり、竹村さんはもともと高知の人ですが、高知ではこんなことをやっているという話も紹介がありました。おもしろかったのは、でも、蒲田は潜在力があるのではないか、中小企業とつながることのできる可能性があるのではないかという提案があって、これを具体化できればいいなと思っています。

あと、来年度の課題ですが、これは大体書いてあるとおりのので見ていただければと思います。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。こども部会、宮崎部会長、よろしく願いいたします。

(宮崎部会長) こども部会の部会長をやらせていただきました宮崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

資料は37ページからになります。37ページは年間でやってきたことを簡単にまとめてありますので、実際のスライドのほうは40ページの上の部分からになると思います。「こどもが主役のこども部会であるために」というのは大前提であるので、この辺は飛ばしますけれども、2枚目、40ページの下部分です。発達支援マップの検証ということで、昨年度までの2年間でつくってきたマップを、これも3年やっているのですが、11月に発達応援フェアを今回本庁のほうでさせていただきまして、そのときに制度を利用してみたい保護者の方たちに説明の一助として今回実際に利用してみました。ここにも書いてありますけれども、なかなか活用するというには至らない場面のほうが少し多かったかなという感じもいたします。反省の中にも出ていたんですけども、本来ならば大田区のホームページにリンクして、例えばこういうことが必要だということ、その項目をクリックすると必要な項目がばっと出てきたり、当該の課の名前だったり連絡先が出てきたり、そんな感じになれるといいよねというような、かなり高度な結果を求められる部分まで話が出ているんですが、今後こういう形でまた活用していったり、あるいは行政の窓口のほうで実際に活用していただくことがもっと必要ではないかというご意見も出ていましたので、この辺は引き続きまた、内容を変えていくということも含めて、どの場面でどういう形で活用していくのかということも考えていければと思っています。

では、41ページの頭の部分になります。「多機関連携による地域生活の充実」と書いてあります。こ

これは実際に10月の部会で説明をしたんですけれども、実は9月に合同部会があって、自立支援協議会全体にかかわっている方たちをシャッフルして、フリートークのような形で部会をやったんですが、このときの刺激から、改めて、1人の方にどれだけのマンパワーがかかっているのかとか、どういう形にしていっていいのかとか、上のほうに「②相談支援の機能の再確認と充実」ということが書いてありますけれども、このあたりが一番これからの問題提起の部分になってくるのかなと思っております。

次が下の部分です。「重症心身障がい児の地域生活」ということで、これは実際にゲストスピーカーをお呼びしてお話を聞かせていただきました。これが出てきた経緯は、皆さんもご存じだと思いますけれども、今月の末にお披露目のある、ここの二期工事が完成します。二期工事で重症心身障がい児の方たちの足がかりとなる部分が今度できていきますので、その部分を改めて我々が知ろうではないかということで話をさせていただきました。

この話の延長線上で、城南の先生方のお骨折りで、実は1月の部会を城南分園のほうでさせていただきました。学校の中の見学もちょっとさせていただきましたので、非常に有意義な時間が続きました。改めて、僕らも次の提案に向けて、もっともっと知っていかなければいけない部分があるのかなということを感じました。

次は42ページの頭の部分ですけれども、「他部会・他ネットワークとの取り組み」ということで、今まさに鶴田さんのほうからお話があった就労支援部会との連携ですけれども、私も実は就労支援B型とか、授産と言われているころの仕事のほうの方が長かったのですが、就労支援部会で、18歳から考えるのではちょっと間に合わないのではないかと、そうすると、今度、我々が今やっている放課後等デイサービスの部分をどういうふうに捉えていくかということが必要なのではないかなというのを、去年、私のほうから話をかけさせていただいて、今、鶴田さんからお話がありましたけれども、実際にこうやって連携ということで一緒にお話をする時間を持たせていただきました。

これは本当に考えることがたくさんあって、きょう、実は午前中が下のネットワーク会議の最終回だったのですけれども、そのときにもちょっと話をさせていただきました。我々が放課後等デイサービスや児童発達支援事業の中で何を考えていかなければいけないのか、何を優先していかなければいけないのかというのはきちんと理解をしていかないと、「18歳で終わり」でおしまいではないよという話、僕は通過施設という言い方をするのですけれども、そこを改めて自覚しながらやってみましょうねという話はさせていただいています。これからもこれは我々も考えていかなければいけない事項だなと思っております。

最後に、下の部分、「次年度に向けて」ということで、先ほど申しました、1番に書いてありますマップの検証も引き続きやっていかなければいけないですし、有効活用していく。ネットの話も今ちょっとしましたけれども、そのあたりも含めて、利用される側の方がどうやって情報をそんなに難しくなく得ていけるのかということを考えていかなければいけないということ。それから、相談支援の充実について、もともと事業者さんが少ないという中で、我々がどういうふうと考えていかなければいけないのかということ。

②の児童虐待は、もう今、社会問題にもなっていますし、これもご存じだと思いますが、東京都のほうでは管理者向けと指導員向けで、それぞれ虐待の研修をきちんと受けなさいということで、私も12月に現場を3日あけて新宿のほうへ行って研修を受けてきて、その研修もちゃんと伝達研修という形で、現場の中に返しなさい、それも報告書を書きなさいということで、今、義務づけられています。なので、虐待の部分については、これからはずっとまた考えていかななくてははいけませんし、出さないことも大事ですけれども、いろんな要素があって、虐待をしないためにどうすればいいのかということは、根本的な部分を考えていかなければいけないかなと思っております。

③の重症心身障がい児の地域生活の充実というのは、先ほど申し上げたように、さぼーとぴあの二期工事の完成によって、これからまた新しい事業が展開されます。その中でも放課後等デイサービスという種別の施設が今度できることとなりますので、そことどういうふうに関連をしていくのか、それからその連携から我々が何を身につけていくのか、こども部会にそれをどう返していくのかということが、またいろんな形で求められていくのかなと思っております。

ちょっと駆け足でしたが、報告のほうをこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

(山根副会長) ありがとうございます。地域移行・地域生活支援部会、伊藤部会長、お願いいたします。

(伊藤部会長) 地域移行・地域生活支援部会の部会長をさせていただきました、大田区居宅事業所ネットワークの伊藤と申します。よろしく願いいたします。

今年度は、50ページに書いてある年間報告というところで参考の資料が出ているのですが、今年度の流れというところで、中間報告でも出させていただいたものをそのまま載せています。残りの部分

で、前回は見学会のところは今回の位置ですと出したのですが、今回は公開勉強会と次年度以降へのアプローチというところまで動いてという形の報告とさせていただきます。

私たちの部会は、今までの部会のやり方とはちょっと違うやり方で今年度はやらせていただきました。実は今までやっていた部会のやり方ですと、いろいろと知識を深めることはできるんだけど、専門的というか、各障がいに対してのアプローチがなかなかできなかったというのが現状でしたので、少しでも成果物を出したいという部会の方たちの意見も含めて、3つのワーキンググループ、3障がいに分けてという形で活動させていただいています。そのため、今回は、多摩地区の方が大田に戻りたいという意向を実現するためという形で、身体、知的、精神という3つのグループに分かれてやらせていただいています。身体というのは、先ほども出ていた医療的ケアについてというところで、「誰もが“とどまる”ことのできる大田」をサブテーマにしてやってきました。そして知的に関しては、「本人の『思い』に『つながる』仕組みを考える」をサブタイトルとして、精神に関しては、「退院へ向かうステップから見えてきた戻る仕組み・支える仕組みの包括的な課題」ということでやらせていただきました。

ワーキンググループのほうはどのような形で動いていたかというところ、資料の51ページのほうがもしかしら詳しいかもしれませんが、このような形で私たちは検討をして、抽出した課題が左側のほうに書いてあって、戻すためにできることとか、今すぐにできることは何だろうということ各ワーキンググループでやっていったのですね。

身体に関しては、現状の変化とかを確認していくうちに、情報が意外に取りこぼしされている人が多いよねというところが見出されたんですね。単純に、例えば家族会とかに入っている方に関しては比較的情報が流れてくるけれども、それ以外の人ってどうしているんだろうねというところを検討していくに当たって、こういう表を使いながら進める中で、例えば相談支援専門員さんたちに相談しても情報がなかなか入ってこないねというところが見えてきたので、やれそうなことをということで、訪問看護ステーションさんのリストが介護保険のほうでできていたので、それを見直して、障がいに合ったものができたらいいねという話をしている段階でした。そして、それに対して協力していただくということで、PTAさん、城南特別支援学校とか、あとは守る会さんとか、そういうところからアンケートをとりながら、こういうものをつくったけれども、どういうふうにしたらいいのか、という動きを来年度以降に活動できたらいいなというところで動いています。

そして、知的に関しては、同じように52ページの表を見てもらいたいのですけれども、実はホームカミングデイをやれたらいいねという話が出ていたのですが、もしかしたらなかなかそこまで到達できないのではないかとこのところですね。いろいろと見学会とかを実施したところ、もしかして本人がなかなかイメージができていないのではないかなというところが出てきたりとか、いろいろとオブザーバーの人たちからの話も聞いたりしていく中で、大きく考えていたホームカミングデイという成果物を求めるよりも、もうちょっと小さくというところで、しょうがい者の日のつどい等を使いながら、一人でも二人でも、まずは帰ってきてもらえるような体験をしてもらおうかというところで、大田ってどんなところだったかなというところで、もう1回友達とかに会えるような機会を設けてやってみたらどうでしょうということ動いている段階でした。

そして、精神ですね。精神に関しましては、同じようにいろいろと見学会とかをしまして、本人も情報を持っていないとか、長く入院されている方が多いので、大田区に帰ることにに対してちょっと不安とか、情報がないよねというふうになってしまった人とか、あとは逆に家族として迎え入れるに当たって、今、病院では安定しているけれども、以前のようになってしまったらどうしようかというところが結構出てくるのではないかとこのところ、そういうところをサポートしてくれるピアサポーターという人たちがいることを見学会等で知り得たので、大田区にもそういうサポートできる人は幾らでもいるはずなのに、それを育成していく機会がちょっと少ないねということで、ピアサポーターの養成を次年度以降やればいねというところで、スタートアップ的なところをやりたいなという話が出ていました。

これらを踏まえて、公開勉強会ということで、介護保険では結構有名なんですけれども、藤沢モデルと言われていて、共生型で先行しているところがあるのですが、団地の中でやっている人ですが、ぐるんとびーの菅原さんという方を呼んで、いろいろと障がいとか高齢についての勉強会をさせていただきました。

そして、そういうことを踏まえて来年度はどのようにしていこうかというところで、先ほどから話しているとおり、身体に関しては、訪問看護ステーションのリストの改訂を目指して、皆さんに意見をもらう。知的に関しては、現状の資源、今までの資源ということで、例えば障がい者の日のつどいとかを使いながら、本人に帰ってくる機会とか、体験をもらうということをしたい。精神に関しては、ピアサポーターのスタートアップ支援の検討をしたいなというところが今回の私たちの部会での動きでした。以上となっています。ありがとうございます。

(山根副会長) 各部長の皆様、ご報告ありがとうございました。

それでは、質問や感想、補足することなどがございましたら挙手にてお知らせください。お願いいたします。いかがでしょうか。

すみません、それでは、こちらからご意見を頂戴したいと思います。福田委員にお願いしたいと思います。

(福田委員) 大田区肢体不自由児(者)父母の会から来ています福田と申します。今年度も皆さん1年間ありがとうございました。参考になりました。相談支援についてですけれども、私は東京都肢体不自由児者父母の会連絡会に出ているんですが、他地区で相談支援のことについて、今の老人のほうの介護事業者のケアマネさんの事務所で、今度障がい者も相談を受けるようになってくる区が出てきているんですね。それは各区の自立支援協議会と話し合ったみたいですが、大田区では、そのような話は出ているのでしょうか。

(神作部会長) 相談支援部会長の神作です。今ご質問いただいたことにつきましては、大田区自体が73万近くいる大きな都市であるということと、地域包括支援センターが全部で21か所あるのですが、そちらのほうで、地域包括と言うからには、いろんな方の相談を受けたほうがいいのではないかと話が出ているというふうにはお聞きしているのですが、障がい者の人数、あと高齢者の人数、そういったところを考えると、簡単に地域包括で全ての相談を窓口として受けてくださいということは今拙速に言うところではないのかもしれないというふうには思っております。個人的な意見もあるかもしれないですが、ただ、やはり高齢化は待たないのところがもちろんありますし、障がいのある方たちも当然ながら高齢化していく中では、まずは支援者同士が、互いのサービスがどういう状態なのかを知ることだったり、どのようにつないでいくのかということ、そのあたりのところをまずテーマとしてやっていこうというところで今年度は動かさせていただいたという次第になります。

です、今頂戴したほかの区の動きですとか、そういったところも、今後は、高齢化に向けて、ほかのところではどんなことをやっているかということ、部会としてもそういった情報を入れながらやっていくということについては、今ご意見として頂戴できたかなと思いますので、次年度、私がやるかどうかはまだわかりませんが、相談支援部会としてのつなぎにはさせていただければと思います。

(福田委員) ありがとうございます。

(山根副会長) ありがとうございます。ほかはいかがですか。

(鶴田部会長) 地域移行・地域生活支援部会で、私も部会委員なんですが、私はずっと身体のほうで重身の人が地域で暮らし続けるためにというのをしていたんですが、プライベートで知的障がい者の自立生活の関心の運動にかかわっていて、今、「道草」という映画ができたり、知的障がい者がヘルパーさんを使ってアパートでひとり暮らしをするというのが結構クローズアップされてきていると思います。あと、自立支援協議会で言えば、文京区の自立支援協議会さんが、地方の入所施設に入っている知的障がい者の方に一人一人丁寧に聞き取りをして、戻る手だてを探しているというような話を聞いたことがありますけれども、地方に住んでいる知的障がい者のアドボケーターになるような人が現状であれば、もうちょっと声が出しやすいのかなと思ったりもして、そういう仕組みを大田区でもつくればよいなというふうには思ったりしています。意見です。

(山根副会長) ありがとうございます。ほかはいかがですか。一色委員、何かございましたら、お願いいたします。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会、防災部会を担当しております一色です。手話サークルなども集まって、2か月に1回ぐらいでしょうか、聴覚障がい者がかかわる防災のほうも担当しております。そこでは安否確認ということで、かなり悩ましく皆さんで協議しながら進めております。それと、聾者の中でも配偶者に先立たれた独居の人が、これから先、心配だということが問題になりまして、大田区の中でそういう支援が受けられたらいいなということで協議を進めているところです。以上、私の活動の報告でした。

(山根副会長) ありがとうございます。何かほかにございますでしょうか。それでは、古怒田さん、お願いいたします。

(古怒田委員) 精神障害者家族会の古怒田と申します。「在宅医療ガイドブック」というパンフが配られましたけれども、この中で2ページですか、在宅に向けての体制が医師を中心として、こういう円形の図形が示されているんですが、日本の医療体制の中では、ほんの一部、丸い形でいろんな職種が協力してという体制はつくられつつありますけれども、ほとんどは三角形、医師を頂点とした、本当に経験のない若い医師とか、逆に言えば、先生にとっては責任が重過ぎるのではないかなと思うような体制で、例えば東邦医大とか荏原病院とか、こういう体制を考えているのかどうかということと、これは提案なのか、今いただいたばかりなので、中身はよくわかりませんが、もう既にこういう形で

取り組みが始まっているということなのか、その点を伺いたいと思います。

(山根副会長) すみません、これについてはいかがでしょうか。

(木伏担当係長) では、事務局から失礼させていただきます。事務局の木伏と申します。

きょうの「在宅医療ガイドブック」は、実は地域移行・地域生活支援部会のみ委員さんでもあります。田園調布医師会在宅医療連携調整窓口の井岡委員が、できたてだというところで、ぜひ皆さんにこの場をお借りしてお持ち帰りいただき、ご参考にいただければということでお預かりしたものであります。少しご説明の言葉が足りず、失礼いたしました。そのようなところでお扱いいただければと思います。

(山根副会長) ありがとうございます。

それでは、時間に限りがありますので、こちらをもって終了させていただきます。

今年度の全体合同部会、各部会の研修会につきましては、報告書をもってご報告にかえさせていただきます。また、本日、協議会だより第18号を皆様のお手元にお届けしております。後ほどごゆっくりとご覧ください。編集委員の皆様、ありがとうございます。

それでは、一旦ここで休憩の時間をとりたいと思います。後ろにございます時計で35分までの休憩といたします。皆様、よろしく願いいたします。

(休憩)

(山根副会長) それでは、お時間となりましたので、会議を再開いたします。

次第の3、(1)運営会議報告に入らせていただきます。今年度、運営会議で検討し、皆様にもご意見をいただきました次年度以降の自立支援協議会の運営について、白井会長よりご報告、それから運営会議からの提案をさせていただきます。それでは、白井会長、よろしく願いいたします。

(白井会長) では、私、白井のほうから、これまでの運営会議のご報告と、あと運営会議の話し合いを踏まえてのご提案ということで、これから5分ぐらいになりますけれども、スライドをもとにお話をさせていただきます。きょうお配りしていただいた資料1のところからになります。時間が限られますので、若干飛ばすところもあるかと思うんですけれども、要点のほうは皆様方にお伝えしたいと思います。

まず、31年度以降ということで、4月には平成が終わりますが、次年度ということで、協議会体制について、これまで運営会議のほうで話し合っただけでまいりました。協議会の目的、法と要綱に沿って、どのような形が望ましいのかということでは、下ですけれども、「体制変更の背景」ということで、これまでの説明でも幾つか協議会以外のネットワークとか会議とか、いろいろ出てきたと思うんですが、非常にさまざまなネットワーク会議とか会議体が立ち上がってきた中で、自立支援協議会としてどのようなスタンスが望ましいのだろうかということがそもそも議論の出発点になっております。

「体制変更の背景」の上から1つ目と2つ目はセットと考えていただければいいかと思うんですけれども、協議会で検討している地域課題については、ほかのネットワーク会議などでも議論されているものがあるということですね。3つ目、4つ目がちょっと重なる部分はあるのですが、地域包括ケアシステムということで、地域共生社会とかというあたりもありまして、こども部会とか、それぞれ部会を分けてやっていくといったときに、むしろ現在の5部会の中で重複して取り組んでいる課題が出てきているのではないかとということも議論として挙がっております。

そうした中で、一番下の赤字になっているところですが、現在、5部会で協議している課題に対応した部会体制が必要ではないか。5つの部会がメインにあるという考え方ではなくて、むしろ課題対応型といいたほうがいいか、そんな形で部会のあり方を見直してはどうか、そのような議論をこれまで行ってまいりました。

次のスライドになります。運営会議で挙げた案としましては、上の箱ですけれども、おた障がい者施策推進会議との連動性を意識してはどうかということですね。自立支援協議会と施策推進プランということで、目的に沿ってやっていくといった中では、乖離したものではないので、むしろ連動させていくことが、より実践的な取り組みになるのではないかとという意見がありました。

そういうことも踏まえまして、今年度につきましては合同部会を実施した中で、何人かの部会長さんからのご意見にもあったのですが、これまでなかった取り組みではあったのですが、いろんなネットワークに所属している方たちと枠を超えて知り合うことができたので、視点が広がったみたいな意見がありました。私どもとしましては、5つの部会を超えたコラボが実際やればできるのかなということを実感した次第でございます。

その下ですけれども、新たな自立支援協議会の運営体制を構築するといったときに、改めて確認になるのですが、再構築をする目的が大きく2つございまして、それぞれ専門部会で協議されている課題が、ほかの部会で重複しているものがないかどうか、あるいは他のネットワーク会議、協議会などでいろいろ検討されているものに引き継げる。これは押しつければ、そういうのではなくて、むしろ引き継いで、よりよい検討をしていただければいいかということで、確認・整理をすることも

必要ではないかということが目的の1つ目になります。

2つ目としましては、「大田区の地域課題をより広い視点で把握し」というところで、あくまで自立支援協議会だけではなくて、地域の中に存在するいろんな社会資源がありますので、その方たちともうちよっとながらひ合うことによって、より大田区が抱える地域課題に取り組めるのではないかと考えています。あくまで自立支援協議会ありきではなくて、自立支援協議会を含めた地域のいろいろな組織体とか社会資源とつながっていく、そういうことを再構築の目的の2つ目として挙げています。

次のスライドになるのですけれども、言葉ですとわかりづらいので、「部会再構築を行うイメージ図」ということで、これからスライドが幾つか続きますけれども、これは全て案でございます。これで決定ではございませんので、皆様方と意見交換していく際に、何もない中ではということ、案ということでご理解いただければと思います。

まず、左上ですけれども、これまでの協議会につきまして、5つの丸いもの、部会がありますので、それぞれの部会で挙げている検討してきた課題を集約・整理するというところを行う。それによって、右下になるのですけれども、整理した課題を協議する。先ほど申し上げました課題対応型の専門部会の体制に変えたらどうだろうか、そのようなご提案でございます。

次のスライドになります。そうすると、もしそのような形で変えるとどうなるかということでは、左下になりますが、「つながる」「わたす」「ひろげる」のテーマは引き続き維持したままで、今5つの専門部会があるのですけれども、3つほどの専門部会にしてはどうだろうかということ。あとは地域課題を目指して専門部会委員が集まる。一番下ですけれども、もし専門部会を3つの体制にしたとすると、先ほどの施策推進プランとリンクする。この「リンクする」という言葉はすごく危険な含みがありまして、無理やりある施策推進プランの目標にくっつけるとか、含み込むみたいな強引なやり方ではなくて、後のスライドでも出てくるのですけれども、関係性を見えやすくする。せっかく施策推進プランがございますので、それと自立支援協議会の関係性が見えやすくなるようにということで、関係性を見えやすくするとご理解いただければと思います。

右側のところに図が出ているのですけれども、右上にオブザーバーと書いてございまして、いきなりオブザーバーと出てきて、何だろうと思われた方もいらっしゃると思うんですが、先ほど相談支援部会の神作部会長のご報告にもありましたように、例えば個別支援会議を開催するとき、委員ではないのですけれども、外部の方にご参加いただくとか、そのような形で、あえてオブザーバーという言葉は使われていなくとも、それぞれの専門部会の活動の中で、そういう外部の方がオブザーバーという形でご参画されているケースって多いと思うんですが、そのようなイメージになります。

左下ですけれども、ワーキンググループというところで、別に神作さんと申し合わせたわけではないんですが、例えば相談支援部会の中でもワーキンググループみたいな形でやることによって、逆にもうちよっとながらひやすくなるかなというご意見があったのですけれども、そのようなイメージで、もうちょっとテーマごとに少人数で、あとは明確な課題というところでは期限を設けてということで、先ほど地域移行・地域生活支援部会の部会長の伊藤さんからもお話がありましたように、成果が見えやすいような形にすることによって、時間と体力と、いろいろかけて取り組む委員の方々のモチベーション、やる気も上がるのではないのかなという意見が出ております。

それでは、次のスライドになります。もうちょっと続きまして、もし変えた場合のイメージ図ということですが、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、3つの基本目標との関係性が見えやすい形にということで、推進プランの中では、①、②、③の目標が掲げられていますので、恐らくどこかにつながるような形になるのかなと考えております。そうはいつでも、この目標に当てはまらないのでしょうか、無理やり入れるわけではないので、ちょっと違うかなという課題の扱い方についてはどのようにしますかということ、これから皆様方とまたご議論していくことになるのかなと思います。

その下の四角の箱の中ですけれども、この図にありますように、真ん中にあるところ、本会がきょうのこの場になるのですが、本会から今度は3つの専門部会がある。それぞれが外側にある連絡会、協議会、会議、ネットワーク会議とつながっていくということになっていく。あと、この図ではないのですけれども、例えば自立支援協議会が大田区内のいろんな部署ともつながっていく。先ほどの防災課であったり、もしかすると就労というところであれば産業・労働とか、いろいろなところともつながっていくということも考えられます。

あと、自立支援協議会から、個々の支援チームやネットワーク体にわたす。既に取り組まれているところについては、協議会でやってきた課題を引き継ぐとか、そのような形でやっていってもいいのではないですかというお話が出ておりますので、そんなイメージもこの図の中に含まれております。

最後のスライドをお願いします。それで、これからの議論につながっていく部分ですけれども、「体制整備に向けた今後の課題」ということで、これにつきましては、きょう一緒に資料2をA4・2枚

でお配りさせていただいているのですが、「協議会運営についての各部会意見」ということで、こちらにつきましては、本日、私が今説明させていただいております、この資料を用いまして各部会の中でご説明をさせていただきましたときに、部会委員のメンバーの方たちに、どのようにお考えでしょうかということでご意見を伺っております。そのときに寄せていただいた意見、前向きなものもありますし、慎重なものもあるし、本当に心配でというご意見もあります。それを全てこちらのほうに網羅しております。全部ご説明していると時間がなくなるので、後でまたお目通しいただきたいのですが、このいろんな意見をまとめるというか、ぎゅっとやるとどうなるかといったところが、またスライドに戻っていただきまして、今出ておりますスライドの上の四角のところは主に挙げていただきましたご意見を集約したものになるかと考えております。

まず1つ目ですけれども、現在各部会で取り組んでいた検討課題を、どのように結論を出すのか。出せるものもあるかもしれないですし、あるいはすぐ結論が出せない場合は、どのように新たな体制に引き継ぐかということですね。ここはご心配をされている方がすごく多いと思いますので、きょうもこの後、ご意見をお出しいただければと思います。

次ですけれども、「同時に」ということで、今お話しした内容とセットになるのですけれども、他のネットワーク会議や協議会などで検討されているものや引き継げるものをどのように引き継ぐかというところでは、順番が逆になるのですけれども、次のスライドを先に出していただいていた方がいいでしょうか。スライドナンバー7になるのですけれども、例えばこのような形で、今5つ専門部会がございますので、各専門部会の中で検討している地域課題、次年度に引き継ぎたい課題、このように整理を試みたらどうだろうかということで様式を作成しております。

また先ほどのスライドに戻っていただきまして、あともう1つ皆さん方がご心配な点としましては、新たな部会体制の編成はどのように整理していくのかということ、いつからスタートするのか。平成30年度もあと数日で終わってしまいますので、4月から平成31年度となると、あと何日もない話になりますし、そうではなくて、1年試行期間みたいな形で様子を見て、翌年、平成32年度からになるのかということ、あるいは全く変えないという選択もあるかと思うんですけれども、そのような形で皆様方と、きょう、この場で、この後、意見交換をさせていただければいいかなと思っております。

プラスということで、その下ですけれども、新たな協議会の運営体制に関連しまして、またちょっと懸案事項がありまして、1つ目としましては、本会委員の任期、あるいは推薦母体、公募委員のあり方についても検討が必要だという意見が出ております。新たな専門部会に対応した部会委員の推薦方法も検討が必要になるだろうということ。あとは新たなステージに合わせて、もし部会体制変更ということになっていった場合に、今年度初めて実施しました全体合同部会の実施方法についても工夫していく必要があるかなという意見が出ております。

以上、長くなってしまいましたけれども、この後、約1時間になるのですが、来年度以降の協議会の運営体制についてということで、私のほうでご説明させていただいた内容のほかに、もしご質問とかご意見等がありましたら、この運営会議のメンバーは会長、副会長、各部会の部会長になっておりますので、またご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ感想も含めまして、ご意見のほうをよろしく願います。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。それでは、これから3の(2)平成31年度の自立支援協議会運営についてご検討いただきたいと思っております。まずは白井会長から説明がありました運営会議からの提案につきまして、資料1をいま1度ご覧ください。スライド1枚目の一番下の行、太字の5部会で協議している課題を整理し、課題に対応した部会体制が必要かどうか、これについて検討をお願いいたします。皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っております。何かございましたら挙手をお願いいたします。

(鶴田部会長) それでは、提案側ではあるんですが、就労支援部会でも話題になっていたのは、ゴールとしてはあり得べきゴールかもしれないけれども、つなぎ目の部分がどうなるか、とても見えない。だから、我々が今議論していたことがどこにつながって、どうなっていくのかというのが見えにくい。それをこの1時間の議論の中でまとめて結論を出していくというのも、なかなか難しいこともあるのかもしれないと個人としては感じています。確かに提案されている意図とか、新しい時代に合わせた自立支援協議会をつくっていかねばいけないということと、こういうことが開かれた場面で議論できるということはとても前向きな話だと思うので、それは前向きに捉えつつ、しかし、現状でそれぞれが抱えてきた課題を全部整理して、新しいゴールに向けたプロセスをどうつくっていくのかという議論ができればいいかなと個人的には思っています。

(山根副会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。すみません、それでは、こちらからお伺いしてまいります。野崎委員、何かございましたらご意見を頂戴したいと思います。

(野崎委員) 大田区立しいのき園の野崎と申します。会長さんのほうからご説明いただいたイメー

ジ図は大変よく理解できました。アンケートのほうにもありましたが、実際に細かいところを詰めていくには相当の時間がかかると思いますので、そこのところは、例えば、一定期間のブランクを設けて、新たな出発に相当な時間をかけるというのが必要なのかなと思います。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。それでは、鈴木委員、いかがでしょうか。

(鈴木委員) 相談支援部会におります糞谷作業所の鈴木です。正直、意見だったり考えがまとまっていないのが素直なところなんですけれども、のみ委員を含めて今年度で5年ぐらいかかわらせていただいているんですが、現状の30年度までの自立支援協議会の体制では、正直、何も変わるような動きにはできないのかなというのは個人的には感じていたので、このような体制を変えたりとか、システムを変えていくというのは、現実的には必要な段階に来ているのではないのかなとは思っています。変えていく中で、大きく言うと不安だったり、どのようにやっていくのかということに対して、どういうふうに具体的に解決していくのかというのは、やっていきながら考えていくしかないのかなとは思っています。

ただ、こういうシステムになっていくということを考えて、私が個人的に不安に思っているのは、やるからには委員だったり母体だったりという、先ほど出ていたところもあるんですけれども、多分行政というか、区のほうで協議会の場を担保するという動きに対しては、しっかりと土台だったり、ベースをちゃんと担保し続けるのは、委員体制だけでは無理なので、後に出てくる委員を2年にするとか、そういう話題というよりは、周りで取り組む事務局体制をしっかりと取り組まないと、結局、こういう動きとかも、なあなあになってしまうような動きが濃くなってしまふのかなというのが個人的な不安の要素ではあります。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。皆様、いかがですか。古怒田さん、お願いいたします。

(古怒田委員) よく理解していなかったもので、ちょっとあれなんですけれども、今まで相談支援部会に参加をしてきて、ほかが見えないというか、そういう感じはしたんです。だから、何か検討したほうがいいのかというふうには思ったんですけれども、じゃ、どうするかということについては、ちょっと時間をかけて検討していかなければいけないと思うのと、例えば精神の場合、一定程度落ちついて在宅で過ごしている方も、あるいは病院から退院して1人で暮らしたり、グループホームに入ったり、そういう経過をとっても、ほとんどが就労につながらない。8割は仕事ができないという状況になっていますし、その1つの大きな原因は、圧倒的な人員体制の違いというか、昭和大学の岩波明先生、今、発達障がい専門家と言われてはいますが、イギリスやドイツで精神医療にかかわってきて、日本の精神医療の体制があまりにも低過ぎる。例えば触法患者で、アルコールだとか、薬物だとか、犯罪を犯したり、人を殺害したりとか、そういう施設で、イギリスの場合は、患者さんというか、当事者25人に対して看護師80人だと。日本は松沢病院が最高の精神科の医療体制だけど、患者40人に対して看護師24人体制という状況の中で、本当に体制が遅れているし、精神科特例があって医師もスタッフも少ない。そういう中で地域に帰っていけば、地域でどうフォローして就労までつなげていくか、自治体の役割は本当に重いというか、大変な状況なんだと思うんですね。

そんないろんな問題も含めて、じゃ、どうやって部会を整理しましょうかというのは、31年度からというのはちょっと無理がないかなという気もするんですね。何とかもう少し全体が見えるような、前に進むようなあれは必要だというふうには思うんですけれども、今の段階では急には難しいのではないかなと思いました。

(山根副会長) ありがとうございます。それでは、宇田尻委員は、新しい運営の体制についてはどのようにお考えでしょうか、ご意見をお聞かせください。

(宇田尻委員) 障がいの当事者として参加させていただいています、大田区視力障害者福祉協会の宇田尻です。どのような体制でやってもできると思います、当然、委員相互の部会制にしつつ、そこに専門的にかかわりますとほかが見えなくなるのは事実ですし、今みたいにいろんな要求が膨らんできますと多重性を持ちますから、当然そういう考えが必要になると思います。

ただ、1つ言えるのは、支援体制が非常に難しく、例えば我々の世界の中でも、支援者の養成が進んでいないとは考えているんですね。少数の方々にとどんかぶさっていくということが、私は無理があるかと思っています。ただ、今の体制であっても月に1回、作業部会に出て2回という数の少なさで、1年間の中でカバーすることが結ばれないうちに終わってしまうのが現状だと思っています。かといって、皆様方のお忙しい時間を全部そこにつぎ込むのは、またこれも難しいということになります。今、実はその辺で非常に悩んでおまして、どういうものがあるのか。当然、のみ委員の方も含めて、質を上げたいのであれば量もやっぱり上げなければいけないかなと思いますと、参加者をもう少し増やさなければいけない。そうすると、今度はそれを取りまとめる事務局なんかも大変になるとは考えています。当然、継続性、連続性が必要ですから、それをどういうふうに振り分けていくか。例えば、5つの部会の方が報告されて、それをどうやって活かしていくかということに実は悩んでおまして、私自身に結論が出ていないのが現状で、大変申しわけありませんが、今、感想ぐら

いしか言えないというところです。

(山根副会長) ご意見ありがとうございました。齋藤委員はいかがですか。

(齋藤委員) 城南特別支援学校の齋藤と申します。最後の部会でもちょっとそんな話が出ていて、これからの協議を進めていくというところでは、イメージとしてはわかるんですけども、そこに持っていくまでの最初のそれぞれの部会の検討課題を集約・整理するということについて、まだ具体的に見えていないという部分と、私も地域生活支援部会に3年ほど出ていて、やはりほかが見えていないというところがあるので、どういったところが皆さんと一緒にやる課題なのかなというところもまだ見えていない。その課題を集約・整理するということにかなり時間がかかるのではないのかなと感じております。なので、そこがきちんと見えて、そこから派生して話が広がってくればすごくいい形になっていくのかなというのは思うんですが、そこまでの道のりをどうやっていくのかなというところを少し不安に思っております。

(山根副会長) ありがとうございます。藤野委員はいかがでしょう。

(藤野委員) 田園調布特別支援学校の藤野と申します。私は、今回のお考えを伺って、合同部会とかをやっている経過もあって、共通的な話題だったり、課題だったり、知りたいところの共通点はやっぱりあるので、それぞれの検討課題を集約・整理するということについては、シェアし合うことは必要なことではないかなと思っています。それをもとに各部会をつくっていくということに関しては、今の課題として出ていることがより解決に向けて整理できていくので、有効的ではないかなと思っておりますが、齋藤先生から出ましたように、集約・整理する中で、もうちょっと時間を要するのかなというのは感じるところです。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。今岡委員、お願いいたします。

(今岡委員) 矢口特別支援学校PTAの今岡と申します。私、こちらの案はとても賛成なんですけれども、実際に3部会になるということで、その3部会を決めてというか、4月から始動しなくてはいけないのに、まだこの3部会の名前が決まっていないということと、どういう振り分けをするのかということも気になるので、時間を要するということはわかるんですけども、それだけで時間を費やしちゃうのはもったいないので、私は決めたのだったらどんどんやっていきたいと思っているんですね。私は、こども部会のほうに参加させていただいて、合同部会とかでいろんな方と知り合って、いろんな情報をいただけたので、いろんなところに出ていくというのはいいと思うので、私は、これは賛成です。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。それでは、青山委員はいかがですか。

(青山委員) 重症心身障害児(者)を守る会の青山と申します。3部会になることは私もいいのではないかなと思うんですけども、でも、齋藤先生もおっしゃったように、集約するところで、例えばこども部会と地域移行が一緒になって、重度の子どもたちというところでは共通している部分があるんですが、それを集約して、どこでどんなふうにしていくのかということと、大人と子どもでは違う部分がやっぱり出てくると思うんですね。ですから、その辺のところをもうちょっと時間をかけて、その辺の違うところが出てきたときにはどうするのかということ、その部会の中できちんと集約していったからでもいいのではないかなと私は思います。3つになることは別に反対はしませんけれども、そこに持っていくまでの間にもうちょっと時間をかけていただいて、皆さんが納得のいくような部会にというか、そんなふうにしていただければいいのかなというふうには思うんです。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。石川委員はいかがでしょう。

(石川委員) 大田区社会福祉協議会から参りました石川です。私は本年度からこちらに参加させていただいているので、皆様方には多分これまでの経過等がおありで、いろいろお考えもあるかと思うんですが、個人的には、合同部会でもいろいろな方のお話が聞けて、すごく刺激にもなりました。あと、おた障がい施策推進プランの3つの基本目標に合った形というのも、部会を組み合わせるのにすごく魅力的だと思います。そのほうがお話が通りやすいのではないかなと思いますので、個人的には組み合わせることには賛成と考えております。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。相原委員、ご意見をお願いいたします。

(相原委員) 社会福祉法人大田幸陽会障害者生活ホームの相原と申します。よろしく願いいたします。自分も3つになることは特に問題はない。課題に基づいての3つになるということは反対というわけではないんです。皆様からもご意見が出ていたり、現状の課題の集約・整理というところが非常に重要になってきて、それに基づいての3つになりますので、そのあたりをきちんと整理していくというところがすごく重要で、かつ、時間がかかるものなのかなというふうには思いますので、31年度、もう来月からという形になりますけれども、そこからスタートというよりは、そのあたりの整理をしながら今までの課題も検討していくというところを同時にやっていくことが当然必要になってくるのかなと思います。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。一色委員はいかがでございますか。

(一色委員) 3つになるということは私も賛成いたします。よろしくお願ひいたします。

(山根副会長) ありがとうございます。福田委員はご意見がございませうか。

(福田委員) 私も、こう決めたのであれば、今岡さんがおっしゃるようによ、やっていっても構わないと思ふんです。3つになるか4つになるかわかりませうけれども、それは皆さんで決めたいただければ、私のほうはついていだけでございませう。以上でございませう。

(山根副会長) ありがとうございます。委員の皆様のご意見を今一通り頂戴したところですが、皆様のご意見を伺って、さらに何かご発言を頂戴できればと思ひますが、いかがでせうか。

(志村部会長) 志村です。青山さんと一緒に、かれこれ10年ぐらこの自立支援協議会に参加しています。今回の報告書(案)の4ページに今の体制図が出ています。ここに作業部会をつくってみようかねというところからずっと参加をしています。その後、私、実はこちらの協議会の会長を5年ほどさせていただきまして、その間にこの部会もつくってみよう、これもやってみよう、これもやってみようと言ひながら、こういう形をつくってきた当の張本人ということになります。ただ、その間に、丸で困である連携機関というものが本当に多岐にわたり増えてきました。そして、編集会議は23年度だったかな、たしか第3回の本会で、じゃ、「たより」をつくっちゃいませうと言ひて、そこから編集会議が始まった。本当にすごい勢いでやってきちゃったんですけども、その後、この5部会が落ちついてくる中で、きょうの報告の中にもいろいろありましたが、ほかの部会との連携であるとか、合同部会であるとかという視点が、ある意味、この組織での到達点だったのかなと思ひております。

特に、私も防災をやりたいと言ひて、ここまでやってきましたけれども、それに関しては、まさしく白井先生がさっきおっしゃった中での課題対応型のサンプルみたいなものと思ふんです。なので、とてもやりやすい。地域だ、防災だと、ここでほかの方が言わなかったことを言ひて、やってきたものですから。ただ、推進プランの中にもそれは施策として、東日本大震災があったあたりから、これは重点施策だよというときもありました。皆さん、3つの部会、3つの目標って、ぱっと思ひつかない。私もわからないので、推進プランを持ってきていますけれども、その中に23個の施策があって、きょうの課題とかぶっていることもいっぱいあるんですね。なので、3つに分けて終わりということではなくて、そこに当てて整理をしていくということは無効ではないかなと思ひています。

継続した検討という話も、一応任期1年で今年度やっていますから、ここで1回みんなやめるわけですよ。次がどんな形になっていくというところで、運営会議にかかわった人間は、責任上、準備をする部分はもちろん参画していくということになると思ふんですけれども、皆さんご自身が今年度まで、そして今年度1年でもやっってみて、ご意見を出していただければ、それに沿った次年度への準備というのはいかようにでもできるのではないかなと思ひます。それがいきなり100点とはいかないと思ふんですけれども、これはどこかで区切らないと始まらないと物すごく思ひています。時間がもったいないなど。それが個人的な意見です。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。ほかにいかがでせうか。

(神作部会長) 相談支援部会の神作です。運営会議も行わせていただいていたメンバーの一人として、どのような経緯であったかということも含めて少しお話をと思ひたんですけども、皆さんのご意見を頂戴していただき、唐突感とか、準備が必要というご意見は本当にごもっともだと思ひております。ただ、運営会議のメンバーとしては、恐らく部会の方に委員でいらっしゃる方たちよりは、もしかすると少し他部会が見えているメンバーなのかなというふうには思ひながら話を進めさせていたしておりました。

運営会議の中で、必ず他部会はどのように進んでいるかということを確認し合ひながら進めてきていたんですけども、その中で、私は相談支援部会でしたので、相談支援部会の立場で言わせていただきますと、例えば子ども部会で話をしている中で、相談支援体制の充実という言葉が出てまいりましたが、それはもしかすると相談支援部会で話すべきことなのかなと感じるようなことがあったり、地域移行のこととか就労のこととかのお話があったときに、それらは全て相談に係ってくることはないかなと思ひます。そうしますと、本当は相談支援のところをもう少し大きく拡大するような形で、この部分を考えたい、この部分を考えたいということがすごくたくさんあるんですけども、例えば今年度については、65歳の介護保険との連携というテーマと、相談支援体制のところを話すだけで本当にいっぱいになってしまったというところがあります。

ですので、先ほどワーキンググループの話があったんですけども、この図で言うと、ワーキンググループは、いろんな部会から出てくる形でワーキンググループと書かれているんですが、その部会の中でワーキンググループをつくっていくというイメージも少し持てるのかなと思ひてはいるんですけども、そのような形で、相談支援部会の立場から言わせていただきますと、相談支援体制の検討とか、相談支援部会としての充実をもっともっと図っていきたい。そのためには、今ほかの部会で検討していただいていることは、相談支援部会の中で少し包括的に行うことができるのではないかなと。決して他部会が要らないと言ひているわけではございませうけれども、他部会と重なっているところ

は、実は相談が本来だったらやるべきところではないかなと感じるところがあったというところがございます。運営会議の中でそういった話をしていく中で、推進プランを見ていくと、基本目標1に書かれているところに地域生活をどのように充実させていくかというところがあります。そういったところは地域移行部会と、こどもでも就労でも相談でも、全てのところに係るところではありますし、基本目標2の「ともに支え合い暮らせるまち」の1番に相談支援体制の充実と、まさに書かれているところがありますので、ここの部分は相談を中心とした、ともに支え合う暮らしをどのように考えていくかというところに重なってくるのかなと。基本目標3は「安全・安心に暮らせるまち」とあるんですが、例えば災害時の相互体制のこととか、避難所のこととか書かれているんですが、これはまさに防災部会でやっているところだったりしますので、施策推進プランに寄せる必要はないというお言葉でよかったでしたか、白井先生が先ほどおっしゃられたように、推進プランに合わせていくという形をとるわけではないんですが、現在やっていることが既にこの体制とすごく合った形をとっている。また、推進プランの検証をしていくということも自立支援協議会の目標としてはあるのではないかなと考えたときに、この体制にちょうど合った形に変えていくというのが、今、課題が重なり合っている、このタイミングなのではないかなと運営会議で話をしていたところになります。

また、3部会がどのような体制になるかというところが具体的ではないというご意見もあったかと思えますし、きょうの資料の中でもあったのですけれども、そこまでを運営会議で出してしまうということは、逆に運営会議で決めたから、こうやってくださいという形になってしまうのかなというところがありましたので、運営会議のメンバーとしては、現在やっている5部会、それぞれに横の部会を見たときに、こういう体制があるのではないかという提案に今の時点ではとどめさせていただいたという次第になります。

まだまとまっていないお話にはなりますけれども、そのような形で、今は3部会というお話にはなっているんですが、例えば人数を減らすとか内容を減らすということは考えずに、今までの内容、それぞれの部会に出ている課題を、例えばどの部会でやるべきなのかということをしきりと振り分けていくことだったり、人数的な部分も現在の人数をきちんと確保していく、3部会になったとしても担保していくということがものできるのであれば、3部会体制で今検討する時期に来ているのではないかなと感じながら提案をさせていただいたという次第になります。以上です。

(宮崎部会長) 宮崎でございます。今の神作さんの話も受けながら話をさせていただきたいんですが、私が自立支援協議会にかかわり出したのは昨年度からで、今年度2年目になりますけれども、先ほどもこども部会の報告の中でお伝えしましたように、子どもの世界というのは、専門性を考えるということで言うのであれば、もちろん我々はそれなりに専門性を持っていると自負しながら日々仕事をしているつもりでいるんです。ただ、それだけでは通じなくなってきているなというのが、私が去年、自立支援協議会にかかわり出したときの正直な感想でした。

そのところで鶴田さんのほうから就労の部分でどう考えると言われたときに、私も、先ほど申し上げたように、その世界に長くいたものですから、あっ、そうだよ、人の一生ってつながっているよねと私はそのときに思ったんですね。実際に今、うちは放課後等デイサービスを提供していますけれども、高校生になってから就労のことを考えるのではなくて、人の一生ってそういう形じゃないよね、直前に言われて、お尻をたたかれながらやる部分じゃないよねというのを僕はすごく実感してまして、だったらその前からやったほうがいいのか、あるいはその前に何をどう考えるのか。例えば、小学校の低学年の時期はどう考えるのか、高学年はどうするのか、中学年代はどうするのか、もっと言えば児童発達支援の未就学の部分は何を求めていけばいいのか。もちろん個人差はございますけれども、一般的にどんなところを彼らに身につけていってほしいのか、何を育てていったらいいのかということ、人の一生の中の問題ですから、年齢に相応して、これは身につけておいたほうがいいのかということがありますよね。それを考えていく上で、いきなり高校年代に行って、3年後の就職のことを考えましょうというのは、ちょっと違うのではないかなと私もずっと思っていて、意見をして、それがここまで発展してきたという形になっているのだと思います。

なので、正直に申し上げますと、ニーズが今そういうところまで来てしまっている。単純な輪切りの中ではもういかない。いわゆるバーベキューの具材に例えると、僕らは、例えば肉だったり野菜だったり、わかりやすく言えますけれども、それを串刺しにする串の役目がどこかで必要だよ。串を刺した形の上で、焼き物だったら炭の上に置いて、じっくり熟成していきましょうよというイメージなのかなと僕は今思っています。僕は食べるのが好きなので、例えが適切かどうかというのはあれなんですけれども。

ただ、そういう形になっていくと、今の体制が、ある意味、窮屈なのかなと私は正直に思っています。それは、私は運営会議の中でも自分の意見として申し述べた部分でもあるんですけれども、窮屈であるならば、もうちょっと楽な方法でやろうよと。自分のところだけではなくて、ほかの部署の意見ももちろん聞かなければならないし、志村さんの防災のところなんかは、ネットワーク会議のこと

を話しますけれども、あれは非常に意識が高くて、今回の反省の中でもすごく有意義だったとアンケートの回答が出ていました。そういう部分を皆さんが、うまく言葉で伝えられないけれども、求められている部分だったのかなというふうには思っています。うまく言葉では伝えられないけれども、でも、これはやっておいたほうが後々いいよねということがあるのであれば、今ここが変わりどきののだろうと思いますし、先ほど私が申し上げたように、我々が窮屈だと思っていれば、利用者にかかわっている人たちは、もちろんもっとずっと窮屈な思いをどこかでしているのだろうと思うので、そういうところでは、もっとお互いにいろんなことを考えるのであれば、もうちょっと楽なやり方、体制のつくり方と言ったほうがいいんですか、それはあるのかなというふうには思っております。

あとは始める時期に関して言えば、確かに唐突に出てきたという感じはあるのですが、今年度ずっと運営会議に携わっている人間の一人として申し述べると、話をして議論が深まっていく中で、これは1つの部署だけでは話がこれ以上につちもさつちも進まないのかなという印象をすごく受けました。なので、ある意味では、のべつまくなし全てはしがかりをなささいと言っているわけではないんですけれども、こども部会の例を挙げると、マップの件については、先ほどから申し上げているように、自分のところだけ考えているわけにはいかないんですね。そうすると、先ほど僕も行政の窓口の話をしましたけれども、使っていただいてどうなのかというのは、こっちが窓口にかかわる方たちに実際に意図を説明していったり、説明してどうだったかということ例えばアンケートみたいな形で回収していった意見をまとめていったり、その中で何をどういうふうに変えていくのかということをやっていくなければいけない。そうすると、我々だけでは当然難しいわけですよ。行政のしかるべき方たちにもご協力いただかなければいけないですし、あるいは学校の先生に例えばこういうことを依頼する場合でも、きょう藤野先生がいらっしゃっていますが、こういう制度があるんだけど、私はうまく説明できないのでと言われたときに、我々がしかるべきところに出て行って説明することも可能性としてはなきにしもあらずだということです。ということは、やっぱり横のつながりをきちんと持って、その中で、この件に関しては、いつでも私がサポートしますよという形の体制をつくっておかないと、そこが広がっていったり、深まっていったり、何を直していったらいいのかわからなくなってしまうという感じですね。

(山根副会長) 宮崎さん、すみません、ほかの方にもいいですか。

(宮崎部会長) わかりました。長くなってごめんなさい。

(伊藤部会長) ナイスケアの伊藤です。イメージ的なところでいくと、白井先生が簡単に説明してくれたので、もっと簡単に説明すると、「自分らしく暮らせるまち」、「ともに支え合い暮らせるまち」、「安全・安心に暮らせるまち」という3つの基本的な考え方に分けられるとイメージしていただいて、その中には課題がいっぱい出ていたんですね。それに沿ったような形で、もともとの相談支援部会を出ているような内容とか、地域移行とか、就労とか、こどもで出ているようなところを、大きく分かれた3つの中に入れていただいて、さらにそこから小回りがきくようなワーキンググループをつくっていくというだけの話なんです。今回、地域移行でそれをほぼほぼやっていたんですけども、そういうふうに分かれることによって地域の課題がすごく見えただけなんです。

今の部会って、ぶっちゃけた話、大き過ぎちゃって、マスタープランを動かしているだけなんです。僕は介護保険のケアマネジャーをやっているんで、いわゆる介護保険で言うところのマスタープランを動かしているだけで、ケアプランになるような個別のプランが動いていない状態がここ10年ぐらい続いていたんですね。だけど、今回、これは確かにいろいろと問題はありますよね。どういうふうに引き継ぐのかとか、どういうふうになっていくのかという不安感もあるんですけども、そこをちょっと変えることによって、もしかしたら見えてくるものがいっぱいあるのではないかなというところで、運営会議の中でずっと話していて、まず小回りのきくワーキンググループを、横断的になるところもあるし、その部会の中でやっていくものもあるし、そこから上がってきた課題で、みんなでやらなければいけないよねというところを全体討議に持っていったりとか、相談支援部会に持っていったりとかということをしていくほうが、より成果物というか、僕は成果物という言葉が好きではないんですけども、成果物を出せるのではないかな。そこには人的な連携もできてくる。ネットワークがいっぱいできていますよね。今、いろんな連絡会とか協議会がいっぱいできていますので、必要に応じてそちらにつなげていったりとか、ここまで地域課題を引っ張って僕らは検討したから、あとは行政の方たちに、じゃ、そこを形にしてくださいねということをしてもらったりとかということで、自立支援協議会は、どちらかというところ、今までのパターンとは違って、つなげる役ぐらいのイメージでいてもらってもいいのではないかなというのが、今回の改編というか、こういうふうにしたほうがいいのではないかなというところなんです。

だから、皆さんが不安に感じることはわかるんですけども、不安を感じるよりかは一步踏み出していけないと、やっぱり保守的に動いていくと多分変わらない。これでやらないで、もう1年考えましようなんてなったら、多分これは進まないですね。行政もそうですね。制度改革なんかでも、もう

1年考えましょうなんて言ったときは絶対進んでいないですよ。法律も変わらないじゃないですか。だからこそ、逆にやってみましょうと言った人たちと一緒に進んでいく。そして、やるのをちょっと戸惑っているけれどもという人たちも一緒に進んでいくことによって、もしかしたら新しい何かが生まれるかもしれないし、実際のところ、そこで失敗したら戻せばいいんですよ。だって、そんなに法律的なところで役割はないですよ。ここで何か決めたからというわけではないですよ。だけど、やっぱり次に進もうというところをやっていったほうが——長くやっている人たちが、やっぱり何か出てこないよねというのは皆さん感じているし、新しく入ってきた人も、うーんという感じのところもあるかもしれないしということを踏まえ、次に進むというところは今かかわっている皆さんで決めちゃったほうが、僕は、ああ、この人たちが決めてくれたんだと、ぶっちゃけた話、ヒーローになれるかなと思っています。以上でございます。

(山根副会長) ありがとうございます。

すみません、運営会議の報告でつけ加えることを今から2点お話しいたします。まず、全体合同部会につきましては、協議会のオリエンテーションとしての設定のほか、必要に応じて実施してまいります。また、本会委員の任期につきましては、資料3にございますように、アンケートでも皆様に支持していただきましたので、今後2年に変更してまいります。変更時期につきましては、これから皆様とご相談をさせていただきます。

今まで皆様にご意見を頂戴してまいりましたが、本日、本会委員の皆様にご審議いただきたいことは、平成31年度の協議会運営につきまして、課題に応じた新しい部会体制が必要か否か、それについて、まずお伺いしたいと思います。

それでは、皆様、すみません、必要と思われる方は拍手をもって……。

(鶴田部会長) 僕は今、議論を聞いていて、議論を整理するとどういうことだったかという、7ページが白紙だということがこの議論を象徴していると思っていて、ここに何も書かれていないから、イエスもノーも言えないというのがほとんどの方の意見で、あとは白紙委任してもいいですよという、その2つの意見が皆さんの議論だったと思うんですね。唐突でプロセスが見えにくい、納得していくプロセスをどうつくるのかということが大事だと思っていて、結論について誰もきょう反対してなくて、問題は納得できるプロセスをどうつくるのかということだと思っていて、この結論について多分みんなオーケーだと思うんだけど、そこに至る過程で、スライドのように中身がなければ、イエスもノーも言えないという意見だったのではないかなと聞こえていて、結論としていいですよという話は決議をとっていいと思うんだけど、中身をどうつくっていくのか、そこで納得してもらおうプロセスをつくっていく必要があるのではないかなと。もちろん、言うように、いつまでも時間をかけていいという話ではないのだろうけれども、それぞれ今までかかわってきた人が納得できるプロセスをつくっていくということが大事ではないかなと思っています。

(白井会長) すみません、45秒ぐらい時間をください。先ほど宮崎さんからバーベキューの話が出たんですけれども、私はこの図がバーベキューかなと思って見ていたんですが、結局、串刺しにする作業をするためのものがこの様式であって、検討課題が各部会で持ってきた手持ちの肉であったり野菜であったりということで、ご心配の意見の中でも、これまでのものがなくなってきたらどうなるんだという心配のご意見があって、それは本当にもっともなことで、10年かけて積み上げてきた肉や野菜が、そのまま土に落として食べられなくなったらどうするんだということがあってはいけないので、それを漏れなく串刺しにしていくために、作業としてこの様式というような形が必要なかなと私は考えました。

(山根副会長) ありがとうございます。この会議で全てのことを決めるわけではなく、次へのつながりといったしまして、新しい体制にするか否かにつきまして、済みません、必要であるとお考えの方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

(山根副会長) ありがとうございます。では、念のため、このまま現行の体制でよいと思う方は拍手をお願いいたします。

それでは、皆様にご審議いただきました結果、平成31年度の協議会運営につきましては、この先、課題に応じた部会体制にしていくことを皆様と確認いたしました。

続いて、もう1点皆様にご相談したいことがございます。それは、この新しい体制をいつの時期からスタートするかということでございます。皆様からも多くのご意見を頂戴いただきましたが、こちら側として、まず平成31年度、次からすぐスタートさせるか、また、その翌年の、平成と言いますけれども、平成32年度から時間をかけてスタートさせるか、この2点について、また拍手をもってお知らせいただければと思います。

(鶴田部会長) 時期の問題ではなくて中身の問題だと思うんだよね。31年度すぐにといい誰も納得できるプロセスをつくれないので、すぐにといいことはできないかもしれないけれども、今までか

かわってきた人が、こういう形にしますというのが見える、納得する、じゃ、それでやっていきましょうというプロセス、確かに時間はかかるかもしれないけれども、区民参加とか地域力をつくっていくというのは、そういうプロセスを大事にしていくことなのではないかなと思っていて、時期をどうするというのではなくて、中身をどうするという議論がどこかで行われる必要があるのではないかなというふうには思っています。

(山根副会長) ありがとうございます。中身につきましては、議論する時間は設けることを考えてまいります。

では、まず時期についてお伺いしてまいりたいと思います。平成31年度、次からのスタートとするのがよいと思われる方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

(山根副会長) 続いて、平成32年度、翌年になりますが、そこからスタートするのがよいと思われる方は拍手をお願いいたします。

(古怒田委員) 3つに分けるという、3つの中身がよくわからないんです。どう分けるかによって、それが有効なのか、逆にそうではないほうがいいのか。例えば、自立支援協議会で検討した中身で、あらゆる社会資源を提供しても納得できないという人がいた例では、カウンセラーがどうかかわったのかとか、そのことに対応する人がいたら違ったのではないかと思う例もあったし、介護と自立支援とのあれでは問題があるなど思いましたけれども、あらゆる社会資源を提供しても納得できない人については、研修を積んだカウンセラーや何かに対応したら、自己肯定感がないということが前に進めないことの原因にもなっているし、そういうことも含めて、3つに分けるという、3つの中身がよくわからない。

(山根副会長) ありがとうございます。本日、限りある時間の中で、本会委員の皆様にお尋ねしたい2点のことにつきましては、今確認をさせていただいたと思っております。時期につきましては、平成31年度からスタートしてまいります。

きょう皆様にご意見をいただきましたところは、全てこの場で解決することはできません。これからこの後、臨時の運営会議を開催いたしまして、きょういただきましたお話をまず整理いたしましてから次年度に引き継いでまいりたいと思います。きょうのところはここでまとめさせていただきたいと思います。

それでは、次第に従いまして、「区からの報告事項」について、事務局からお願いいたします。報告事項へのご質問は、全ての報告が終わった後でお願いいたします。次第の順番が入れ替わっております。4の(3)について、障害福祉課、酒井課長からお願いいたします。

(酒井課長) それでは、お時間も押しておりますので、私のほうからは、きょうお配りをさせていただきました区の平成31年度予算の概要の中から1つご紹介したいと思っております。下のページ番号は47ページをご覧になっていただいでよろしいでしょうか。「障がい者施設の生産体制と販売強化」という取り組みでございまして、この間、区の障がい者の就労施設の皆様がネットワーク等を組んで、生産工賃を上げるための取り組みにご尽力いただいでいるところとありますが、これをさらに後押ししたいという思いから、1番目に、障がい者施設の経営力を強化する経営コンサルタント派遣事業を来年度行わせていただきます。このコンサルタントは、いわゆる一般のコンサルタントでなくて、こういった障がいのある方の就労支援系の施設のコンサルタントをやっている業者さんに入ってくださいまして、例えば、こういった製品をつくるのが一番工賃アップにつながるのかとか、あるいは今、障がい者の施設のほうも高齢化、重度化という課題も抱えておりますので、例えば、こういった作業種目を選択するのが適切なのか、あるいはこういった販売方法を用いれば、より多くのお客様に商品をお届けできるかということを含めて、今回このコンサルタントを用いたいと考えているところでございます。

2点目の事業につきましては、今も取り組んでいるのですが、来年度さらに充実を図りたいと思っております。中段に「おおむすび」というロゴマークを記載させていただいております。よく「これは何？」と言われるんですが、実はこれは平仮名の「お」が3つ入っていて、水引で円をつなぐというイメージでございまして、この3つの「お」のイメージは、大田区の「お」、お客様の「お」、お気に入りの「お」ということで、障がい者施設でつくられた自主生産品が大田区のお客様のお気に入りになっていただくという願いを込めて、このロゴマークを今つくりまして、今月24日にこちらのほうがランドオープンする際に、障がい者施設でつくっております自主生産品のガイドブックも今回作成させていただきましたので、広く区民の皆様にはPRをしながら、障がいのある方の日ごろの取り組みを知っていただいで、また質の高い製品も多数ございますので、そういったものをPRしていきたいというところで、このネットワーク事業をさらに充実させていくという2点の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後どこかで恐らく「おおむすび」のマークをご覧になる機会が増えるかと思っておりますので、その際

は、これはこういうことなのよということで、ぜひ皆様にも応援団になっていただければという願いを込めまして、私からの説明とさせていただきます。よろしくお祈いします。

(山根副会長) ありがとうございます。続いて、障がい者総合サポートセンターB棟事業について、澤課長、お願いいたします。

(澤担当課長) 障害福祉サービス推進担当課長、澤でございます。皆様のところにお配りしております資料5を見ていただけますでしょうか。詳細はこれを見ていただければと思いますけれども、いよいよ3月24日に障がい者総合サポートセンターB棟も含めてグランドオープンをいたします。どうぞ来ていただければと思っております。1階は地域交流カフェ、2階、3階、4階、5階は、これから説明させていただきますけれども、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会に委託しております。その中で、4階、5階の部分が発達障がいの支援事業となっております。これまで大田区では、こども発達センターわかばの家で乳幼児期を支援してきた。学齢期は学校にお願いしていた部分があって、それ以降になると障がい者総合サポートセンターの就労支援を含めて支援をしてきたところでございますけれども、今回、学齢期も含めて支援をしていくというところで、切れ目のない支援体制を構築していくところでございます。

大きく分けて2つの事業を行います。それは専門的な医師による診察及び療育でございます。先ほど言いました全国重症心身障害児(者)を守る会にお願いしておりますけれども、管理者は田角勝先生でございます。あとは武田洋子先生というお二人に来ていただいて診察をしていただく。それから療育につなげていくというのが1つございます。

もう1つは地域支援事業というのがございまして、小学校とかに行きまして担任の先生たちの悩みを聞きながらアドバイスができればというところでございます。これに関しましては、福祉、心理、作業療法士、言語聴覚士などのチームを組んでサポートできればと思っております。また、研修とかもやっていきたいと思っております。

まず、この事業に関しましては、当面のところ、小学校のサポートルームを利用していらっしゃる方ということで、あと発達に関する相談とか処方を受けていらっしゃる主治医がいらっしゃる方、特に、学校の授業に関してはサポートルームとかがやっておりますので、集団行動面に困難性を感じていらっしゃる方を対象に行きたいと考えております。私からは以上です。

(福島担当係長) 続きまして、障がい者総合サポートセンターB棟事業、短期入所事業について、障がい者総合サポートセンター支援調整担当の福島から説明させていただきます。お手元の資料4の46ページをお出してください。昨日、平成31年第1回定例会で平成31年度予算が議決されました。資料に記載されています予算額2億9214万8000円で短期入所事業を実施していくこととなります。区立としては23区初となり、診療所機能を活用した医療的ケアを必要とする方を含む重症心身障がい児(者)の短期入所事業を行います。個室6床と多床室4床の計10床で行う予定です。

次に、A4横の資料5をお手元にお出してください。こちらは障がい者総合サポートセンターの簡易版のリーフレットで、主な施設、予定事業概要等を載せてあり、事業を少し詳細に載せてあります。記載されておりますとおり、対象の方は原則重症心身障がい児(者)で6歳以上(乳・幼児は除く)の方で、準ずる方(常時車椅子等を利用し自力で動くことが困難な方や医療的ケアの必要な方)も含まれます。なお、24時間人工呼吸器を使用している場合や状態が不安定な場合などはお申し込みを受けられないこともありますので、こちらのほうにつきましては事前にご相談をお願いしたいところです。

利用等ですが、事前の予約制の診察を受けて、利用可能な方は当事業の利用者登録を行います。登録後、必要に応じて申し込み、短期入所を利用できます。原則、1回当たり3泊4日以内の利用とさせていただきます。病床が10床ですので、定員は10人の予定であります。後ほど主な施設等をご一読いただければと思っております。

ほかでは、B棟1階に楽天ソシオビジネス株式会社が運営する地域交流と障がい理解の促進のためのカフェも開店予定で、現在、内装工事を行っているところです。私からの説明は以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。続いて、障がい者総合サポートセンター人材育成研修の報告を木伏係長、お願いいたします。

(木伏担当係長) ご紹介にあずかりました木伏でございます。資料6をご覧ください。細かい字で恐縮です。ご報告申し上げます。今年度も1000人以上の方たちに受講していただきました。特に、昨年度協議会の皆さんから頂戴した強度行動障害とか医療的ケアの内容の研修を行うことができたということは、本当に皆様のおかげかなと思います。それからもう1つ、地域包括ケアを進めていくためにも、介護保険との連携というものも、きょうのご報告の中にも出ていたかと思っております。そういう中でも幾つかの研修で取り組むことができました。そのような研修での交流を積み重ねることで土台づくりができていくのかなという感じも持っております。来年度もどうぞご参加のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

(山根副会長) ありがとうございます。

本日、皆様にご討議いただきました内容をいま1度確認させていただきたいと思っております。平成31年度協議会運営につきましては、課題に対応した部会体制にいたします。その時期は平成31年度からといたします。また、本会委員の任期につきましても、この時期から、平成31年度から2年間ということで進めさせていただきます。以上でございます。

それでは最後に、白井会長から、本日、第3回本会会議のまとめをお願いしたいと思います。

(白井会長) 今年度最後の本会ということで、たっぷり1時間、私たちのところでも議論がしたいねというお話をし続けていたんですけれども、きょうは活発な議論ができたのかなと思っております。また、もし話し足りないということがございましたら、アンケートを活かすような形でお寄せいただければと思います。私たちはこれから臨時の運営会議ということで、皆様方に伺ったご意見をもとにして、間もなく新年度になりますので、来年度しっかり引き継ぎ体制ということで考えていきたいと思っております。

今度新しい年度になりますと、これまでやってきたことからちょっと変わるということで、何でも人って変わるとき、ちょっと不安なんですけれども、逆に、その不安を乗り越えないと楽しさとかおもしろさとか、そういうところも味わえないのかなという思いで、自分自身も含めながら、また皆様方と来年度に向けてよりよい協議会運営をしていきたいと考えております。1年間、時間的にも体力的にも本当にいろいろなところでご尽力いただきまして、どうもありがとうございました。また来年度もよろしくお願いたします。

それで、最後になりますけれども、本日の報告、検討をもちまして報告書の(案)を取りまして、大田区自立支援協議会設置要綱第8条にありますように、障がい者総合サポートセンターの青木所長様のほうに後日この報告書を提出することといたします。どうもありがとうございました。

(山根副会長) では、青木所長より一言お願いいたします。

(青木所長) 本日はどうもありがとうございました。後日ということでございますので、報告書はしっかり受け取らせていただいて、今年度の皆さんの熱い議論、特に「つながる」「わたす」「ひろげる」というところで、私も幾つかの公開セミナーにお邪魔させていただきましたが、大変熱い中身ということを感じた次第でございます。

「ひろげる」というところで申し上げますと、自立支援協議会、施策推進会議もそうですけれども、私は毎回毎回、非常に感動しております。皆様の思いなり議論がこういう形で、これは一応法定の協議会ですので、公の場なんですよね。こういう場で、ああいう形で議論が戦わされるというのは、私から見ると本当に感動でしかないということで、こういう形で皆さんが真剣に議論されているというのを私ども事務局としては本当に広く区民の方に広げなくてはいけないだろうなと思っております。こういう形で皆さんの議論が広がっていくと、さらに障がい福祉、それから様々な福祉施策も理解が深まっていくのではないのかなと思っておりまして、こういう真剣な議論をしていただきまして本当にありがとうございます。感謝の言葉しかございません。本当にありがとうございました。

ちなみに、先ほど予算の話がありましたが、きのう成立いたしましたので、今、障害福祉課長に聞いたところ、障害福祉予算は180億円ぐらいで、どうも史上最高らしいので、私どももしっかりとその執行に努めていきたいと思っておりますし、皆様方とまたご協力させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

(山根副会長) ありがとうございます。本会委員の皆様のご協力をいただきまして、本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。感謝申し上げます。また、ご準備をいただきました事務局の皆様にも感謝申し上げます。

それでは、以上をもちまして大田区自立支援協議会第3回本会を閉会いたします。皆様、1年間ご苦労さまでございました。

平成31年度第1回本会につきましては、4月22日(月曜日)13時30分からを予定しております。以上でございます。皆様、ありがとうございました。